

# みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

## 町内で事業を再開しました

### 株式会社八研技工 浪江営業所

株式会社八研技工 浪江営業所  
代表取締役 湊 岩一  
〒979-1513  
浪江町大字幾世橋字齊藤屋敷79-1  
Tel 0240(34)3206 Fax 0240(34)3314

### 朝田木材産業株式会社

町民の皆さんへ  
昨年2月より社員とともに社内の修繕を行ってきましたが、ようやく事業再開までに至りました。課題も多く、非常に厳しいスタートになりますが、以前のように活気あふれる会社を目標に一步一步、前進していきたいと思っております。



朝田木材産業株式会社 代表取締役 朝田英洋  
〒979-1532 浪江町大字樋渡字南町36  
Tel 0240(34)5165 Fax 0240(34)2382

問 産業・賠償対策課商工労働係 Tel 0243(62)1106

## 原発事故による損害賠償でお困りの方へ ADRセンターが無料で和解仲介します

東京電力の提示金額に納得できない方など、どなたでも当センターをご利用頂けます。現在の申立て以外の損害についても、申立て可能です。また、裁判よりも手続が簡便かつ無料※1で、ご本人様お一人でも申立てができます。証拠書類がない場合でも申立て可能であり、仲介手続きの中で、センターの調査官が不明な点を丁寧にお伺いします。

手続きが終了している13,410件のうち、8割強である11,158件※2が和解成立に至っています。  
※1 送料等の実費は発生します。 ※2 平成27年5月現在の件数です。

### 最近の和解事例

旧警戒区域から避難した複数の母子家庭世帯について、母子家庭で就労する母親や保育を要する子らに関して、原発事故前には親族、社会から得られていた周囲のサポート環境や就労環境の原発事故後の悪化等の事情に応じて、精神的損害の月額3割から9割の増額が認められた事例（和解事例816）。  
※和解事例は、あくまで申立人の個別事情に基づいて和解した例であり、一般的に適用される基準ではありません。

お問い合わせ先 原子力損害賠償紛争解決センター 無料電話 0120(377)155

## 町の農業・水産業 再生に向けて

### 浪江町のリンドウが 出荷されました

町内で栽培されたリンドウが、震災後初めて出荷されました。幾世橋地区で活動を行うNPO法人Jinのほ場では、福島県農業総合センターの技術指導のもと、リンドウが栽培されています。同センターは、収穫の時期が異なる複数のリンドウを栽培しながら、需要が高まる時期に合う品種の実証研究などを行っています。出荷されたリンドウは、この実証研究と並行して栽培されて



幾世橋地区で栽培されるリンドウ  
((6月25日撮影))



「なみえフェア」にて、リンドウがアジサイなどの花とアレンジされていました。



大田市場で双葉郡の花弁のPRを行うNPO法人Jin川村さん  
(右から2人目)

いるもので、農協を通じて東京大田市場に出荷されました。7月15日の競りの前には、Jin

代表の川村さんと、川内村でリンドウを栽培する河原さんが、双葉郡の花弁のPRを行いました。

また、このリンドウは6月27、28日に南相馬市のセデッテ鹿島で開催された「なみえフェア」や、浪江町サポートセンターでも販売され、濃い青色の花が多くの人を魅了しました。

### 花卉研究会が 立ち上がりました

浪江町は7月13日、花卉栽培を取り入れた営農再開を目指して、花卉研究会を発足しました。研究会では、花卉栽培に関心のある農家の方が主体となり、情報収集や技術研修を行いながら、具体的な計画策定や実証活動に取組みます。

浪江町は、この研究会にご参加いただける方を随時募集していますので、興味のある方はご連絡ください。

### 花卉研究会に関する問合せ

先 産業・賠償対策課農林水産係  
Tel 0243(62)1107

### 「営農再開をめざす会」が 育てたジャガイモが収穫されました

浪江町「営農再開をめざす会」が6月28日、北幾世橋地区でジャガイモの収穫を行いました。「営農再開をめざす会」は、平成25年度から継続して野菜の試験栽培を実施し、安全性の試験を行ってまいりました。ジャガイモは、ローソ



「営農再開をめざす会」によるジャガイモ収穫の様子

### 北棚塩地区で 復興組合が立ち上がりました

北棚塩行政区は7月12日、北棚塩復興組合の設立総会を開催しました。今後、北棚塩地区における除染後の農地の保全作業などを組合関係者で進めていきます。

高瀬、立野行政区で設立されており、除草、耕耘による農地の保全活動や、米、小麦、景観作物の実証栽培などを行っています。また、その他の行政区でも復興組合の設立に向けた動きが広がっており、町の農業再生に向けた取り組みが進められています。

浪江町の水産業に関する取組みをニューズレターにまとめています

町は、平成25年度より「浪江町の新しい水産業デザイン実現化事業」を実施しています。その取組み内容をまとめたニューズレターを、浪江町ホームページからご覧いただけます。請戸漁港の復旧や、水産関係者の復興に向けた活動が掲載されていますので、どうぞご覧ください。



大柿ダムに関する要望書を国に提出しました

浪江町地域農業再生協議会は、消費者に受け入れられる安全で安心な水の確保が重要であることから、大柿ダムの放射性物質を含む底土の除去等に関する要望書を環境省などに提出しました。



環境省にて、三好局長（左から4人目）に要望書を提出する檜野会長（同5人目）

協議会会長の檜野副町長、副会長の篠木JAふたば組合長ら協議会のメンバーは6月19日、環境省、農林水産省、復興庁を訪問し、環境省の三好水・大気環境局長、農林水産省の室本農村振興局整備部長、復興庁の小野山被災者支援班参事官補佐に要望書を手渡し、提出後に意見交換を行いました。要望書の詳細は、町ホームページから確認することができます。

問産業・賠償対策課農林水産係 Tel.0243(62)1107

農業委員が決まりました

農業委員の一般選挙が行われ、15名の委員と推薦による農業委員7名が決まりました。農業委員会は、農業全般にわたる問題に取り組んでいきます。

新農業委員  
22名の紹介

（敬称略）◎会長 ○会長職務代理者

◆第1選挙区

—浪江・幾世橋・請戸地区

◎五十嵐 光雄

○原田 良一

○鈴木 芳徳

○前田 一石

○木村 耕治

◆第2選挙区—大堀地区

○山本 幸一郎

○宮代 信英

○松本 忠夫

◆第3選挙区—苅野地区

○大倉 満

○小澤 晴久

○佐藤 孝男

○宮田 幸雄

◆第4選挙区—津島地区

○紺野 宏

○今野 美智雄

○武藤 善富

◆推薦による農業委員

○若月 芳則

○中山 四郎

○中野 弘一

○上田 順成

○志賀 隆洋

○石岡 井江



問産業・賠償対策課（農業委員会） Tel.0243(62)0167